

# 「分かちあい」の起原：ヒトとヒト以外の霊長類における共存の諸相

## 第2回研究会報告

### 1. 著作権保護のための表示：

当報告の内容はそれぞれの著者の著作物です

Copyrighted materials of the authors

### 2. 研究会基本情報

日時：2023年12月23日（土）13:30～18:30

場所：AA研306室

報告者：

1) 北村光二（岡山大学名誉教授）

2) 河合香吏（AA研）

参加者：10名（対面参加）

### 3. 内容（発表要旨および主な議論）

#### 3-1 互酬性が規範化されている社会とそれ以外における相互行為の対比的理解（北村光二）

##### 【要旨】

本発表では、多くの社会で圧倒的に大きな影響力を持つ「贈り物にお返しをする義務」という原則（＝互酬性原則）が顕在的ではない社会における贈与をめぐる相互行為の特徴を、東アフリカ牧畜民トゥルカナの事例を用いて考察する。

この原則は、多くの社会で顕在的だと考えられているが、狩猟採集社会をはじめとした多くの原初的で権力構造も未発達な社会では、お返しの義務がことさら問題にされることもなく、基本的に、この原則とは全く無縁である。にもかかわらず、多くの人類学者が、人間社会の贈与現象を説明する大原則だとする考え方に便乗するかたちで、それが遺伝的根拠を持つものであるかのように述べる風潮があるが、それについては、明確に否定しておかなければならない。ここでは、この原則があって初めて、人間社会における贈与現象が可能になるという考えを否定したうえで、このような原則が顕在的ではない社会において、いかにして贈与が可能になっているかを、贈与の要求とそれへの応答という相互行為の具体例の分析を通して考察する。

確かに、この原則が顕在的でないところでは、相手の要求に応じて何か価値のあるものを相手に与えても、与える側はそのものを失うだけで何も得るものがないということになりかねない。トゥルカナでは、そのこともあってか、この種の贈与の要求は、自らが直面する窮状に援助を求めるといったタイプのものになっている。したがって、単に価値あるものの授与を要求するというのではなく、要求する側にもされる側にも、より広い射程のコミュニケーションの試みが必要に

なる。この場合、要求される側に、あまりにもぞんざいに応答することは避けるように促す傾向が明らかであるが、かといって、相手の要求に積極的に応答して、両者の利害を調停するような「妥当なプラン」を見出そうとするような試みになるというのではない。せいぜいのところ、同じ地域集団の仲間として、世間話の延長線上の試みとして、援助の依頼への理解を進めようということであり、コミュニケーションにコミュニケーションを接続し続けることで、両者の共通理解を確実にするという全く地道な試みでしかない。

返礼の義務という感覚が通用しない社会においてなされる贈与の要求とそれへの応答の相互行為においては、単純にその要求の実現という結果に焦点を当てたコミュニケーションに対しては、相手は何の関心も示さないという可能性は低くはないと思えるが、だからこそ、相手の協働を引き出すように、同じ地域に暮らす者どうしの関心の共有を手掛かりに、直面する問題への対処の必要性にかかわる共感を引き出そうという遠回りが必要になるのである。すなわち、このような相互行為においては、贈与の要求という核心部分は覆い隠され、むしろ、仲間との間の協働による問題対処の試みの提案こそが中心に据えられている。そこで問題になっていることは、贈与の実現に直接かかわる選択というよりは、その手前にある仲間との協働による問題対処の可能性の探索であり、そのための相互行為の活性化こそが問題の中心になっている。そのようなある種のズレを生み出すことによって、解決の難しい問題への取り組みにかかわる新しい展開が切り開かれていると評価できる。

しかし、このようなやり方は、決して目新しいものではなく、進化史的な前例に対応したものであるのだ。チンパンジー類（チンパンジーとボノボ）の社会では、自ら保持する食物を面前の相手が要求するのに対して、それを強く拒否することで争いを顕在化させてしまうことを避けつつ平和な共存を維持しようとしながら、時に、相手がそれをとるに任せるということになっている。このようなやり方の興味深い点は、重大な選択の可能性を表ざたにせず、仲間との協働による問題対処の新しい可能性をさりげなく切り開いているという点である。本来は、単にその時の相互行為を活性化させつつ、双方の協働を拡大しようとしているというだけであったものが、直面する課題の解決に向けて大きな展開が可能になっている。

すなわち、ここまで来るともはやその時の相互行為は、一方が直面する困難に対する他方の援助としての価値あるものの贈与という課題への対処ためのものだけということになり、援助する側がそれに同意するか否かが問題だということになる。人が何かを要求しているときには相手は、それに真摯に対応することが求められるであり、さらに、そのやり取りは周囲にいる誰もが注目しつつ、しかも決して口出ししないことから、その時の相互行為は、舞台上の出し物のような状態になる。相互行為の当事者たちは、観客となる周囲の人びとの興味をつなぎ留めるべく、相手の即座の反応を引き出しつつ、そのやり取りで、自分を魅力的な役柄の人間、例えば、困っている友人に気前よく援助しようとする人間に見せかけようとするということになったりもする。

このことは、トゥルカナの結婚式における婚資の交渉でのやり取りを記述・分析した太田(2021)にあるトゥルカナの振る舞い方に見事に対応している。婚資の交渉のような、合意に向けての切羽詰まったせめぎあいの相互行為において、人びとは自分の主張を譲ろうとせず、強い態度で相手の譲歩を要求する。彼らは、このような場面で自らの利益を追求することを、利己的であるとして否定するのではなく、むしろ人間として当然のことであると肯定しつつ、そのうえで、対面的な相互交渉の中で妥協点を見出そうとする。そのとき彼らが心を砕いているのは、相手とともに解決の難しい課題に取り組みつつ、双方がともに納得する現実をその場に生み出すことである。相手の納得を引き出すことに焦点を当てた相互行為を誘導しようとしつつ、一方で、そこに気前の良い人間という自ら誇れる自己像を効果的に生み出すことにも努力を惜しまないのである。

#### ●文献

太田至(2021)『生態人類学は挑む MONOGRAPH 1 交渉に生を賭ける：東アフリカ牧畜民の生活世界』京都大学学術出版会。

#### 【主な議論】

●ヒト(ホモ・サピエンス)の子どもに普遍的な行動として「(子どもは)ものを他者に与えようとする」という教科書的な知見がある。いっぽう、トゥルカナは「くれ、と言わなければものは与えられない」と主張するし、強調する。本来ものをひとにあげたがる子どもが、いかにして「くれと言われなければものを与えない」ようになるのか。これに対する答えにはなっていないが、トゥルカナでは子どもたちはベグギングが上手くできない。それを学んでいくこと＝堂々とベグギングできるようになることが大人になることでもある。子どもについては共食は認められるが、ものを他者に与えたがるという傾向が強いとはいえない。

●客人に対し、食べものを供してもてなすことはトゥルカナでもみられる。たとえば、遠くからきた客人にヤギ一頭を「おまえたちの食べものだ」と与えることはある。客をもてなすことはタンザニアの焼畑農耕民トングウェでもみられる慣行である。トングウェは客に供する食物の割合が全収穫量の60%を占めるという調査結果も知られている。

●要求するものの高さ(重さ)でやりとり(コミュニケーション)のあり方は異なるのか。たとえばタバコのような小さいものとヤギやウシのような大きなものでちがいがみられるのか。これについては、分与(移譲)されるものが狩猟採集民ピグミーでは主として肉(食物)であり、トゥルカナではウシなどの家畜も含まれるということを検討する必要があるだろう。ウシは分けられないしすぐに消費されるものでもないが、肉(食物)は細かく分けることも容易であり、またすぐに(ほとんどその場で)消費されてしまうものでもあるため、分与が起こりやすい、ないし分与しやすいということなのかもしれない。

●もののやりとりについて、ものがやりとりされる(=ものが動く)ことのみならず、やりとり自体=コミュニケーション(インターアクション)に着目した点はユニークである。やりとりされる「もの」ではなく、「やりとり」そのものに着目するのは腑に落ちる。その観点から、ものをめぐるやりとりは婚資の交渉などのように基本的に人前でおこなわれるのか。もしそうであればそれは「(舞台上で演じられるような)エンターテインメント」ではないのか。もののやりとりの行方を見守りつつ、やりとりに関与している2者のあり方を注視する周囲の人々の存在が大きくなるのか。あるいはスタジアムで観客を入れておこなわれる競技(スポーツ、遊びの要素も含まれる)と似通ってはいないか。どちらも“プレイ”であり、ルールを共有し、かつ、あくまでも真剣勝負である、と同時に演技がかつてもいる。しかも勝負の落としどころ(交渉の決着のつけ方)が両者にとって好ましいかたちであることが目指されている点も共通しているように思われる。交渉における落としどころ、すなわち双方が納得するかたちで交渉の成立が上手く決まったときには、それがのちのちも人口に膾炙し、人々に評価されるということは起きる。

●もののやりとりをめぐる交渉は、実際にそのときはものが移譲されなくても、それは「未来(将来)」にむけたやりとり、仮想のものとしての「合意形成」とは考えられないか。それは今はやりとりはされていないけれど、未来につながるという確信ないしは「夢 dream」と位置づけられないか。つまり、未来に対する思いが予期されているとはいえないか。これに対し、それこそ互酬性そのものではないのかという意見も出たが、未来に向けたやりとりはメタレベル=関係のレベルで納得するということが可能かもしれない。関係の維持のためにはやりとりをし続けなければならないが(意思を伝えないとフリーズしてしまいダブルコンティンジェンシーのパラドクスに陥る。その意味では怖いことかもしれない。人が何を思っているかは、それを口にするか、行為をするかをしない限りわからない。これはパプア・ニューギニアでも同様に「行為で示してくれ」といわれる)、過去に拘束されるのではなく、未来を拘束するのではなく、ましてや規範や制度やルールに依存するのではなく、すべては(いま、この)「〈あなた〉と〈わたし〉が決める！」(太田至の著書の帯より)というその時その場での交渉にかける潔さはトゥルカナのもののやりとりを含むコミュニケーションのあり方や社会関係のあり方をみごとに表現しているといつてよい。他方、時間の観念にも関わる問題かもしれないが、過去のやりとりがいっさい持ち出されないのはなぜかという問いも残されている。これに対して、過去のやりとり自体よりも過去のやりとりによって構築された2者の関係(「友だち」)のほうに重点が置かれているということなのではないかと考えられる。トゥルカナにとってのもののやりとりは損得の問題ではなく、むしろ、やりとりに参与する2者の関係の問題としてある。

●「所有」に関し、ピグミーでいわれてきた教科書的な分与のありかたは、ものを持っている者に社会的権威が生じてしまわないように、所有を放棄して、ものに自分のレッテルを貼らないようにするということである。これが差異化を抑えるしくみとなって、社会的な平等性につながってゆく。これに対し、トゥルカナは所有を放棄しない。だが、もののやりとりの中で起きていることも「差異化を認めない」ということで共通している。トゥルカナにとって「所有」のあり方

はあまりにもこころもとない。たとえば自分の所有している家畜にしても、いつ略奪で奪われたり、早魃に襲われたり、婚資として出すなどによって、多くの個体が一瞬にして失われてしまうようなものであり（逆に略奪や婚資として多くの家畜が手に入るようなものでもある）、「所有している」ということが確固としてあるのではないという点で、われわれにとっての所有のあり方とはずいぶん異なる。霊長類においても、「所有」とは「ある物がある個体に帰属することを「社会的」に承認すること（黒田 1999）」であり、一般的な定義は「（食べ）ものに対する身体接触が認められること」とされている。だが、オランウータンは食べものを口に入れたあとでも、口をこじ開けて中に手を突っ込まれて食べものが奪われることもあるし、同じことがニホンザルの餌付け群でも起こるといふ。「所有」は「分かちあい」と強く関連し、深く関わる現象/概念なので、今後も重要なテーマとして議論を展開してゆくことになろう。

### 3-2 「分かちあい」とは何か、および東アフリカ牧畜民の家畜をめぐる敵対的相互行為は「分かちあい」か？（河合香吏）

#### 【要旨】

本発表では、ふたつの話題提供をした。ひとつは「分かちあい」とは何かについて、もうひとつは東アフリカ牧畜民ドドスの事例：レイディングという敵対的相互行為は「分かちあい」か、についてである。

#### 3-2-1 「分かちあい」とは何か

前回（7月29日の第1回研究会）における趣旨説明では、「分かちあい」とは何かを曖昧なまま日常語のように扱ってしまい、そのため「分かちあい」をめぐる、いきなり本質的な議論にもなってしまった。そこで、本発表の前半は「分かちあい」とは何か、どのようなことが問題になるのかの整理と展望に当てた。

本共同研究では、「分かちあい」を分与と共有という二つの意味を含むと考えたい。「分かちあう」=share（動詞）という言葉には、分ける [divide, distribute] と、共有する [use with others] の2つの意味が含まれる。この名詞形 sharing（シェアリング）を「分かちあい」と呼ぶこととする。「分かちあい（分与と共有）」はヒトに特異的なことではなく、類人猿にも共有される。その意味で人類進化のより古い時代に成立していた行為、すなわち類人猿との共通祖先に起原をもつ行為であり（寺嶋 2021）、人類に普遍的とされる「贈与（=積極的/自発的な分与）」に先行すると考えてよい。現生霊長類には明確な「贈与」は確認できないのである。他方、現生霊長類には、他者からの分与を受けなくても自力で容易に手に入るものが、ベグギングを経て、ある個体から別の個体へと移譲されることが観察されている。これは「あなたからもらいたい私」という2個体間の関係の確立や確認とも言える。黒田（1999）によれば、本来、摂食=食物の獲

得・消費は単独で可能であるから、それを他者と「分かちあう（分与する・共食する）」ことは「食行為の社会化」である。今村（2021）によれば、それは「食」の「生態から経済へ」の移行でもある。

ヒト・サル共通の「分かちあい」の定義として、ものや行為や情報を分与したり共有したりすること、を提案したい。また、「分かちあい」の対象として3つを考えたい。「もの」と「行為」と「情報」である。

(1) もの：食物を中心に、道具や生活用品、象徴的に価値を持つもの（経済的には価値がなくても、文化・社会的な価値の高いもの）、その他さまざまな物質的な「もの」。霊長類にも食物以外の「もの」の「分かちあい」はある。たとえば、道具。アリ釣りの棒やナッツ割りの石が分与されたり共有されたりする。

(2) 行為：協同作業、協同育児、遊び、活動の同調、身体的同調、歌やダンス、挨拶、対等に行われる毛づくろいなど。

(3) 情報：音声/言語情報、ニュース、知識、在来知、秘匿的知識の共有、伝達。言語の有無が強く関わるが、言語以前でも情報の共有（分かちあい）は可能であると考えられる。たとえば警戒音（サバンナモンキーの三種の警戒音の区別）など。

「分かちあい」に着目し、分析することから、社会のどのような側面が考察できるかについて、まずは、以下の5つを考えた。

- ① 所有（概念との関係）
- ② 対等/平等（的な社会の成立に果たした役割）
- ③ 交換経済/流通（の開始との関係）
- ④ 贈与（＝積極的・自発的分与との相違）
- ⑤ 互酬性/互惠性（との関係）

「分かちあい」の概念、意味領域については、とりあえずこの程度のことを押さえて、今後、具体的な事例に基づく議論を展開してゆきたい。

#### ●文献

今村薫（2021）「分かち合う人間：狩猟採集民サンのシェアリングと現代社会」寺嶋秀明編『生態人類学は挑む SESSION2 わける・ためる』京都大学学術出版会。

黒田末寿（1999）『人類進化再考：社会生成の考古学』以文社。

寺嶋秀明（2021）「『わける・ためる』から見る人の進化史：最終共通祖先から家族の登場まで」寺嶋秀明編『生態人類学は挑む SESSION2 わける・ためる』京都大学学術出版会。

### 3-2-2 東アフリカ牧畜民ドドスの事例：レイディングは「分かちあい」か

ドドスはウガンダ北東部、ケニアと南スーダンとの3国国境地域に住むウシ牧畜民である。ドドスと隣接する牧畜民たちは、互いに敵対と非敵対の関係を繰り返してきた。具体的には、互いに家畜を略奪（レイディング）しあう敵対的な関係にあるかと思えば、同じ場所に放牧キャンプを設営したり、放牧地や水場をともに利用したり、異なる集団に属する友人同士が互いを訪ねあったり、家畜を贈与したり交換したりするといった非敵対的ないし友好的な関係にもなる。隣接集団間に「宿敵」や「盟友」と呼べるような長期間にわたって安定した、あるいは固定した関係を見出すことはむずかしく、彼らは経時的に真逆の状況に反転するかのような極めて特殊な関係世界を生きている（河合 2022）。

これらの牧畜諸集団は、もともとはひとつであったことが知られており、その原集団が移動の過程で分裂を繰り返し、200年ほど前には現在の諸集団の原型が作られたという歴史的背景がある（Lamphear 1976）。諸集団は互いに似通った社会制度や行動規範や文化や慣習（レイディングを含む）を共有しており、なによりウシに最大の経済的、社会的、文化的価値を置くという共通点をもっている。そして、集団間に社会的な序列化が認められないという意味で対等性に立脚し、そのうえで、隣人として出会い、互いが共存・共存し続けるための根本的な認識を共有していると考えられる。牧畜という生業を共通してもつ諸集団は、関係性のレベルをひとつ止揚した集団性をもっているといえるのではないか。そのような緩やかなまとまりを、私は「超共同体的牧畜価値共有集合」と呼んだ（河合 2013）。

レイディングは、早魃や病気の蔓延によって多くの家畜が斃死したり、略奪の被害に遭ったりして保有家畜数を大きく減らしたことを契機に企図されることが少なくない。生業基盤であり、人びとの生存の糧である家畜群が個体数を減らしたとき、その回復の手段のひとつとしてレイディングが選択されるのである。彼らは牧畜民としての勇猛さを顕示するために他集団を襲撃するわけでもなければ、家畜を際限なく増やすために略奪を繰り返すわけでもない。鳥瞰的にみれば、レイディングを通して家畜は集団のあいだを行ったり来たりする。それが暴力的になされることには未解決の重い課題が残されているが、あたかも家畜は牧畜価値共有集合の共有資源であり、必要なときに必要な場所に配分されているかのようにはすらみえる。集団間の関係のあり方という社会的事象は、同時に人びとの生存に直接的に関与する生物学的、生態学的事象でもある。ドドスと隣接集団とのあいだの敵対と非敵対を繰り返す関係のあり方は、水が乏しく植生が貧弱な乾燥地という厳しい自然環境を生き抜くための生存戦略ではなかったか。それはドドスと隣接集団とがともに生存し続けるというひとつの共存の姿であるといえないだろうか。

こうした態度を支える基本的な態度は——おそらく東アフリカ牧畜民一般に特徴的な傾向だと思われるが——他者と接するときの「相互の区別を可能にする属性への無関心」にあると思わ

れる。属性が反故にされたり忘れられたりしているわけではもちろんない。当事者それぞれにまわりつくさまざまな属性を知りながら、あえてそれを排し、両者が共有する「一般化された意味」（北村 2022）を採用しつつ、「今」の文脈に身を投じる態度なくして、敵対と非敵対という相反する関係が相次いで継起し続ける状況は生まれまい。それは、当事者がともに相手に対する「属性への無関心」を前提に、その場の文脈に双方がその意味を共有した上で身を投じること、そうした「当事者/文脈中心的」なコミュニケーションにおける基本的な構えの現れ（河合 2004）としてこそ理解可能なものとなる。

このような他者との関係性は、おそらくヒトに独自のものであり、類人猿との共通祖先から分岐したあとの進化の過程で獲得されてきたものであろう。たとえばチンパンジーは単位集団（群れ）間は強い敵対関係にあり、集団同士が出会った場合は殺しあいに発展することもあるという。その結果として、片方の集団が消滅したと推察される事態も観察されている（Takahata 2015）。現生の人類はホモ・サピエンス一種のみが生き残っているが、過去にはホミニン（ヒト族）に属する人類のなかまは、ゆうに 20 種をこえ、複数の人類種が同所的に生きていた時代もあった。さらにヒトは生誕の地であるアフリカ大陸をでて、地球上の隅々まで拡散した。移動先では異質な他者（先住の旧人や原人など）との出会いがあったはずだ（寺嶋 2020）。他者を許したり許さなかったり、他者から許されたり許されなかったりする柔軟な身のこなしが、異質な他者との出会いという緊張と困難を乗り越える術となったかもしれない。ドドスの集団間関係のあり方もまた、こうした進化的基盤のうえに位置づけることができるのではないか。

レイディングには類人猿の分与にみられる「自らが把持（所有）しているものを取られるのを許容する」ことに近い心性を感じることがある。具体的には、家畜を奪われても（案外すぐに）諦める。また、奪った相手の境遇を慮る発言が聞かれる、復讐しない/取り返さない（やられたらやり返すということには向かわない）、さらにゲーム性（ルールが存在＝相手の家畜囲いにおさまったらゲームアウト等）も認められる。レイディングは長いつきあいを見通した損得勘定によって、自己組織化され、社会の中に広がってきた可能性もある（椿 2023）。いびつで特殊な形だが、ある種の「信頼」に基づく相互扶助の機能をもっているようにもみえる。それは、初期人類の社会に認められ、現在の狩猟採集社会にも認められる相互扶助的な社会と表面上は大きく異なるが、機能的には共通点も見いだせる。自分の家畜が早魅や病気などで大きくその数を減らしても、隣の民族集団から取ってくれば生き延びることができる、そのような、かなり極端なかたちだが、「信頼」関係を牧畜価値共有集合にみることはできないか。

以上から、レイディングが「分かちあい」である可能性、ひいては共生/共存の一つの特殊な形態（あり方）である可能性を検討する意味は十分にあると考えられる。今後の課題である。

#### ●文献

河合香史（2004）「ドドスにおける家畜の略奪と隣接集団間関係」田中二郎・佐藤俊・菅原和孝・太田至編『遊動民（ノマッド）：アフリカの原野に生きる』昭和堂。

河合香吏 (2013) 「制度としてのレイディング：ドドスにおけるその形成と価値の生成」河合香吏編『制度：人類社会の進化』京都大学学術出版会。

河合香吏 (2022) 「共存の諸相：他者と関わり、他者を認めるとはどのようなことか」河合香吏編『生態人類学は挑む SESSION 5 関わる・認める』京都大学学術出版会。

北村光二 (2022) 「何が社会に『秩序』をもたらすのか？」河合香吏編『生態人類学は挑む SESSION 5 関わる・認める』京都大学学術出版会。

椿宜高 (2023) 『自然に学ぶ「甘くない」共生論』京都大学学術出版会。

寺嶋秀明 (2020) 「異なる人々との出会いと進化的・文化的スイングバイ」河合香吏編『極限：人類社会の進化』京都大学学術出版会。

Takahata, Y. (2015) Disappearance of K-group male chimpanzees: re-examination of group extinction. In: Nakamura, M, Hosaka, K, Itoh, N and Zamma, K (eds.), *Mahale Chimpanzees: 50 Years of Research*. Cambridge University Press.

Lamphear, J. (1976) *The traditional history or the Jie of Uganda*. Oxford: Clarendon Press.

#### 【主な議論】

##### ●レイディングと盗みの相違、それらと戦争と暴力の関係との類似について

レイディングと盗みは、いずれも家畜を奪う行為であるが、形態が異なる。こっそり気づかれないうちに連れ去るのが盗みであり、武力を行使して奪うのがレイディングである。レイディングは盗み一般の範疇に、おそらく入らない。

ドドスにおいて、一般的に「盗み（所有者の了解を得ずに所有物を取る）」は道徳的、倫理的に悪いことと考えられているのかという問いに対しては、おそらく問われれば「悪いこと」とドドスの人々は答えるかもしれない。だが、実際の盗みについての観察事例によれば、盗みはそれほど悪いことと思われておらず、盗まれた本人が気づいて大騒ぎすると、盗んだものがこっそり戻されたりするが、気づかれなければ問題にされることなく、「悪いこと」という認識も現実的には薄い。これはドドスだけでなく、トゥルカナでも、また他のアフリカ諸社会でも認められることでもある。

他方、レイディングは騒いだら返すということは想定できず、また、盗みとは明らかに区別されている。ドドスはレイディングの被害者になるだけでなく、加害者にもなる。その意味でも対等性が保たれており、レイディングは「悪いこと」とは考えられていないだろう。レイディングは道徳や倫理でその善悪を判断することができない行為であり、おそらく正当な行為として認められていると考えられる。さらにこの認識は、所有と共有の問題につながるかもしれない。一般的な意味で家畜は（超共同体的牧畜価値共有集合のなかで）共有されているという常識があってそれが各民族集団の人々に共有されており、レイディングとは、偏在している家畜を何らかの事

情があつてとりに行く（配置・配分を変える）こととして認められている、すなわち正当であると認識されているのではないか（所有と共有については後述）。

レイディングは美德だが、盗みは道徳上に許せないといった認識があるとするなら、それは戦争と暴力の関係に似ているように思われる。それはずっと人間につきまといっていることと思えるが、これはいったい何なのか。暴力とは「理不尽な力を行使して被害を与えること」であるが、おそらくレイディングは彼らにとって理不尽ではないのだろう。また、戦争の始まりはすべて奇襲攻撃（卑怯なやり方）であるというのが最も一般的だが、レイディングも宣戦布告していくわけではなく、奇襲攻撃である。ひとつ考えられるのは、個人的な行為である盗みと集団で行うレイディングの違い、すなわち、個人的な（やましい気持ちで人のものを自分のものにする）盗みに対し、レイディングは集団で実行されるということも、その正当性の根拠となっているのかもしれない。たとえば、徒党を組んでレイディングに行った者たちの結束力、集団としての一体感は強いものと思える。レイディングの緊張感を分かちあっていると思われるし、それはともに生きている意義や理由につながるのかもしれない。レイディングで家畜を奪って帰ってきたときの若者たちのようすはまさに「凱旋」だったことからそれは十分にうかがうことができる。

#### ●ゲームやエンターテイメントとしてのレイディングという視点の可能性

いくつかのルールが存在から「ゲーム」という表現もあったが、レイディングによって人は死なないのか、どのような武装をしていくのか、との質問に対しては、人が死ぬということはある、また武装はかつては槍などであったが、現在は AK47 型自動小銃（カラシニコフ）が主流である。ただし、レイディングはあくまでも家畜を奪うことが目的であり、人を殺害することが目指されているわけではないことは強調してよい。レイディングにおいて大量殺戮はない。

「ゲーム」という見方については、暴力的でなければいけなかった、暴力的であったからこそ、ある種のゲームが成立し、そこには競技があつて、ルールもあつて、ゲームの中で力で負けたのだから納得する、取られた家畜を追ったけれど取り返せなかったのだからしょうがないという了解に至るという過程があるのではないか。他方、レイディングには「祭り」という見方もできるのではないか。パプア・ニューギニア高地民においても同じようなことはあり、部族間で戦争をして、だが、最終的には和解をして、みなでブタを食う。これは「祭り」というに相応しいが、大切なのはブタという財を「回す」ことであると考えられる。ここには生態学的なメカニズムが裏にあるともいわれるが、ゲーム性もある。人間に対し、ホモ・モビリタスやホモ・コムニカンスという言い方がでてきたが、「ホモ・ルーデンス」も入れて欲しい。黒田（末寿）さんは、ボノボの食物分配を、生態学的に必要とか進化的に必要というより、「楽しくてやっている」と述べている。

レイディングは若い男性たちが親姻族を含む友人同士で徒党を組んで出かけてゆく、つまり、なかまと共同でおこなわれることが重要かもしれない。相手が憎いからレイディングに行くわけ

ではないのは確かだが、目的である家畜の獲得自体だけではなく、友だち（＝なかま）といっしょに行く、ともに危険を冒すことがだいじなのかもしれない。その意味では、割礼が行われないドドスやトゥルカナにとっては通過儀礼の一種といえるかもしれない。

相手（敵対する民族集団）を駆逐することはない、やられっぱなしもないというある種の拮抗状態が維持されるのは、相手の規模も考えたうえで調整、調節しながらレイディングを仕掛けているのではないか、バランスを取る配慮をしている、たとえば相手の数に応じてレイディング部隊を調節・調整しながら組織している機構があるように思われる。これも一種のゲーム性を醸し出していると言えるだろう。

●前半の北村発表におけるトゥルカナの話と通じる、とくに所有と共有に関する問題について

トゥルカナにおいて、積極的な贈与ではなく「くれ、くれ」とベツギングすることによってものが動く（回る）ことと、ドドスにおけるレイディングによって家畜が動くことには共通点がある。それは、ものやウシが共同体や牧畜価値共有集合の中を回ってゆく、所有が移ってゆくと解釈することで理解が可能となる。トゥルカナにおいて「くれ、くれ」と言って獲得することが、ドドスにおいてはレイディングという暴力的な方法によって家畜を獲得するということになるが、ここにはつながりが認められ、同じことをしているのだと思える。いずれもものなりウシなりが「回る」ことがだいじであって、所有が移ってゆく可能性があることを人々は認めあっているといえるのではないか。

自らのもとにある家畜は「一時的な所有」であって、超共同体的牧畜価値共有集合のなかで回ってゆくことは正当であるととらえられている。言い換えれば、家畜は一時的には個人や家族に「所有」されているが、状況に応じて「回ってゆくもの」、所有が移っていくことが、牧畜価値共有集合で共有されていると一般的に了解され、認められているのではないか。すなわち、財＝家畜を「回す」ことの正当性が共通認識としてあるのではないか。ここにみられる「所有」はわれわれがイメージしている確固とした所有とは異なり、極めて心許ない（いつでも奪われてしまう可能性のある）所有であることは主張してよいだろう。

ものが動き、共同体内を回ってゆくことに関しては、有名な「クラ」がある。クラは「与える・与えられる」ことでものが動き、回ってゆく。それに対し、東アフリカ牧畜民は、レイディングによって「奪い・奪われる」ことによって家畜という財が動き、回ってゆく。これは、所有と共有の問題であり、あるいは所有観の問題といってよい。さらに、牧畜民においては、ウシが「価値」としての力をもってしまったということから考えることができないか。つまり、価値あるものとしてのウシが集団間を回り始めた。その認識が牧畜価値共有集合のなかで共有されているのではないか。ウシが経済的にも文化的にも社会的にも価値を持っていることは間違いない。そうしたウシが集団間を回ると考えられないか。

北村の発表では、トウルカナがもののやりとりにおいて過去のやりとりを持ち出すことなく「いま、ここ」での交渉にかけることが示されたが、それは過去の禍根によってレイディングが決行されるわけではなく、いま家畜が必要であるからレイディングに行くというドドスの態度と重なる。

●その他、贈与、互酬性、負債といった交換様式に伴う諸概念のあいだの関係や、それらが文脈によって変わってゆく可能性といった問題、霊長類の集団間の闘争や縄張りの問題、サルたちが採食樹を個体が部分的に「所有」しつつ、群れ内の他者と「共有」している可能性、さらには「分かちあい（＝分与と共有）」の対象として「もの」「行為」「情報」を挙げたが、「人（意思をもった存在）」は対象とならないのか、たとえば一夫多妻は夫を妻たちが共有していることになるがそうした問題をどうとらえてゆくか、などに踏み込んだ議論が交わされた。そのうえで、「分かちあい」というテーマを考えるとゆくためには、「所有」と「共有」の関係、所有のメタ、重層性としての共有という問題を考えることが今後、重要なポイントになってゆくであろうことを確認して、議論を閉じた。